

統一的な基準により作成した財務書類の概要

1 統一的な基準による財務書類作成の経緯

○ 経緯

- ・岐阜県では、平成11年度決算（H13.4公表）以降、貸借対照表等の財務書類を作成・公表してきました。
- ・他の地方公共団体でも同様の取組みが行われていましたが、財務書類の作成基準に差異があったため、総務省において統一的な基準が示され（H26.4月）、地方公共団体に対して、平成29年度までに同基準に基づく財務書類を作成するよう要請されました。
- ・本県も平成29年度（平成28年度決算）から統一的な基準に基づく財務書類を作成しており、今回は令和6年度決算の財務書類を作成したため、その概要を以下にお示しします。

※本資料は、特に断りのない限り「全体（一般会計、特別会計及び企業会計）」をベースにまとめたものです。

《参考：従前の作成基準（岐阜県基準）との主な違い》

		従来の基準	統一的な基準	
固定資産	所有外資産	計上する ※所有外資産…県管理国道、一級河川、砂防などの用地や施設	計上しない (ただし、固定資産台帳には計上する)	
	資産取得に付随する費用	計上しない ※付随費用…造成費、測量・登記費、補償費、付属設備費等	計上する	
	ファイナンスリース取引	計上しない ※ファイナンスリース取引…解約不能で借手が最後まで使用することが想定されるリース取引	計上する	
	減価償却の方法	○事業用資産…定率法 ○インフラ資産…定額法	○全て定額法	
	評価基準	開始時	○建物、土地（インフラ用地は除く）…公有財産台帳価格（評価額） ○その他…取得原価	○取得原価が判明している資産…取得原価 ○取得原価が不明な資産…再調達原価 ○ただし、昭和59年以前に取得した道路の敷地等については、備忘価額（1円）
		開始後	同上	○取得原価とし、再評価は行わない
	物品の計上	○自動車…全て ○美術品…全て ○その他…100万円以上	○自動車…50万円以上 ○美術品…300万円以上 ○その他…100万円以上	
	無形固定資産	計上しない	計上する	
引当金	損失補償等引当金	引当経理はおこなわない	将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上	
	賞与等引当金	引当経理はおこなわない	6月支給予定の期末・勤勉手当＋共済費の3月末期間相当額を計上	

《会計の範囲》

・「一般会計等」、「全体」、「連結」の会計範囲は以下のとおりです。

- | | | |
|----|-----------------|--|
| 全体 | 一般会計等 | ○一般会計 |
| | | ○特別会計
公債管理特別会計
用度事業特別会計
中小企業振興資金貸付特別会計
就農支援資金貸付特別会計
県営住宅特別会計
地方独立行政法人資金貸付特別会計
林業改善資金貸付特別会計
母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計
徳山ダム上流域公有地化特別会計 |
| 連結 | 地方公営企業会計 | ○国民健康保険特別会計 |
| | | ○地方公営企業会計
流域下水道事業会計
水道事業会計
工業用水道事業会計 |
| 連結 | 地方独立行政法人、公立大学法人 | ○岐阜県総合医療センター
岐阜県立多治見病院
岐阜県立下呂温泉病院
岐阜県立看護大学 |
| | | ○一部事務組合
岐阜県地方競馬組合 |
| 連結 | 地方三公社 | ○岐阜県土地開発公社、岐阜県住宅供給公社 |
| | | ○第三セクター等（26法人） |

2 令和6年度財務書類のポイント

貸借対照表（BS）

- ・会計年度末時点の県の財政状態を明らかにすることを目的に作成したもので、「資産の部」「負債の部」「純資産の部」から構成されています。
- ・本表では、左側に行政サービスを提供するために県が所有する「資産」を記載し、右側には資産を形成するための財源を示す「負債」（今後の世代の負担となる県の債務）と「純資産」（これまでの世代の負担）を記載しています。
- ・左右が必ず一致することからバランスシート（BS）とも呼ばれます

○令和6年度のポイント

資産：2兆3,068億円で、前年度末時点に比べて25億円減少しています（主な増減理由は、下記のとおりです）。

負債：2兆1,411億円で、前年度末時点に比べて124億円減少しています（主な増減理由は、下記のとおりです）。

純資産：資産と負債の差引により1,657億円となり、前年度末時点に比べて99億円増加しています。

（単位：億円）

科目	5年度末	6年度末	増減	科目	5年度末	6年度末	増減
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産	21,844	21,911	67	固定負債	19,946	19,798	△147
有形固定資産	18,915	18,955	39	地方債	17,231	17,019	△212
事業用資産	3,875	3,863	△12	その他	2,715	2,780	65
インフラ資産	14,624	14,625	1	流動負債	1,589	1,613	24
その他	416	466	50	1年内償還予定地方債等	1,338	1,355	17
無形固定資産	529	518	△11	その他	251	257	6
投資その他の資産	2,400	2,438	39	負債合計	21,535	21,411	△124
基金	1,282	1,340	58		(15,349)	(15,576)	(227)
その他	1,118	1,098	△19				
流動資産	1,249	1,157	△92				
現金預金	383	384	1				
基金	790	710	△80				
その他	76	63	△13	純資産合計	1,558	1,657	99
繰延資産	0	0	0		(7,744)	(7,492)	(△252)
資産合計	23,093	23,068	△25	負債及び純資産合計	23,093	23,068	△25

【主な増減要因】

（単位：億円）

- 資産** △25 (23,093 → 23,068)
- ・事業用資産 △12 (3,875 → 3,863)
多治見警察署庁舎(+28)や華陽フロンティア高等学校校舎(+24)完成などによる増、建物の減価償却による減(△66)などにより減少
 - ・インフラ資産 +1 (14,624 → 14,625)
道路舗装などの工作物の増(+154)や建設仮勘定の増(+160)、減価償却による減(△312)などにより増加
 - ・流動資産 △92 (1,249 → 1,157)
財政調整基金残高の減(△56)などにより減少
- 負債** △124 (21,535 → 21,411)
- ・地方債、1年内償還予定地方債等 △195 (18,569 → 18,374)
公共事業等債の残高増(+147)、臨時財政対策債の残高減(△351)などにより減少
 - ・固定負債(その他) +65 (2,715 → 2,780)
退職者増による退職手当引当金の増(+106)などにより増加

注) 1 () 書きは、負債計上されている臨時財政対策債を純資産に振り替えた値である。

2 管理者(県)と所有者(国)が異なる「指定区間外の国道」と「指定区間の一級河川」は資産として計上していない。
「指定区間外の国道」と「指定区間の一級河川」の令和6年度末資産残高は、7,081億円である。

3 端数処理により、内訳と計及び増減が一致しない場合がある。

2 令和6年度財務書類のポイント

行政コスト計算書（PL）

- ・資産形成に結びつかない県の1年間の行政サービスの提供等にどれだけのコスト（費用）が必要だったかを示すほか、行政サービスの提供により得られた収益（使用料や手数料など）がどれだけあったかを示します。
- ・なお、費用には、現金支出を伴わない減価償却費や退職手当引当金など、現金主義会計では補足できなかった非現金コストも計上し、会計年度毎の適正な期間損益計算を行うこととしています。

○令和6年度のポイント

- ・経常費用は9,509億円、経常収益は443億円で、これらを差し引きした純経常行政コストは9,066億円となっています。
- ・経常収益の内訳は、公共施設利用等の使用料及び手数料184億円と、宝くじ収益金や各種負担金などのその他経常収益259億円となっています。
- ・純経常行政コストに、災害復旧事業費などの臨時損失や生産物売払収入などの臨時利益の差引額を加えた純行政コストは9,126億円です。

科目	(単位：億円)			(単位：円)
	5年度末	6年度末	増減	県民一人あたり
1 経常費用	9,613	9,509	△ 104	487,313
業務費用	4,969	4,870	△ 100	249,567
人件費	2,453	2,515	62	128,887
物件費等	1,784	1,604	△ 180	82,183
その他	733	751	19	38,497
移転費用	4,644	4,639	△ 4	237,746
2 経常収益	455	443	△ 12	22,715
3 純経常行政コスト (1-2)	9,158	9,066	△ 92	464,598
4 臨時損失	76	130	54	6,676
災害復旧事業費	58	71	13	3,649
資産除売却損	16	50	34	2,559
その他	3	9	7	468
5 臨時利益	27	70	43	3,587
資産売却益	7	6	△ 1	329
その他	20	64	44	3,258
6 純行政コスト (3+4-5)	9,207	9,126	△ 81	468,016

【主な増減要因】

(単位：億円)

- 経常費用 $\Delta 104$ (9,613 → 9,509)
 - 新型コロナウイルスの5類移行に伴う新型コロナウイルス関係病床確保事業費補助金の減(△53)、宿泊割引「ほっと一息、ぎふの旅キャンペーン」の終了に伴う減(△29)などにより減少
- 経常収益 $\Delta 12$ (455 → 443)
 - 宝くじ収益金の減(△5)などにより減少
- 臨時損失 $+54$ (76 → 130)
 - 災害復旧事業費の増(+13)、防災情報システム関連装置の更新などによる資産除売却損の増(+34)などにより増加
- 臨時利益 $+43$ (27 → 70)
 - 過年度分取引の調整などに伴う増加

※端数処理により、内訳と計及び増減が一致しない場合がある。

2 令和6年度財務書類のポイント

資金収支計算書（CF）

- ・会計期間中の資金の流れを「業務活動」「投資活動」「財務活動」の3つの区分で示したもので、現金の収支という点では歳入歳出決算書に近いものです。
「業務活動」…経常的な行政サービスを提供するための現金のやりとり
「投資活動」…固定資産の取得や、基金の積立て・取崩し、資金の貸付け・回収などにかかる現金のやりとり
「財務活動」…地方債の借入れなど、外部からの資金調達に係る現金のやりとり

○令和6年度のポイント

業務活動収支が560億円、投資活動収支が△362億円（※）、財務活動収支が△197億円となり、本年度末資金収支額は+1億円となっています。これに前年度末資金残高を加えた本年度末資金残高は360億円となっています。

※投資活動支出には固定資産を取得するための支出が含まれますが、固定資産取得に係る地方債発行収入は財務活動収支に計上されるため、投資活動収支は基本的にマイナスとなります

科 目	(単位：億円)			(単位：円)
	5年度末	6年度末	増減	県民一人あたり
【業務活動収支】				
業務支出	8,878	8,875	△ 4	454,802
業務費用支出	4,263	4,253	△ 10	217,971
移転費用支出	4,615	4,621	6	236,830
業務収入	9,348	9,471	123	485,388
臨時支出	62	76	14	3,916
臨時収入	26	39	13	2,008
業務活動収支①	434	560	126	28,678
【投資活動収支】				
投資活動支出	1,262	1,368	106	70,115
投資活動収入	774	1,006	232	51,541
投資活動収支②	△ 489	△ 362	126	△ 18,574
【財務活動収支】				
財務活動支出	1,766	1,816	50	93,057
財務活動収入	1,787	1,619	△ 168	82,983
財務活動収支③	22	△ 197	△ 218	△ 10,073
本年度資金収支額④ (①+②+③)	△ 33	1	34	31
前年度末資金残高⑤	392	359	△ 33	18,406
本年度末資金残高⑥ (④+⑤)	359	360	1	18,437

※端数処理により、内訳と計及び増減が一致しない場合がある。

【主な増減要因】

(単位：億円)

○業務活動収支	+ 126 (434 → 560)
・業務支出	△ 4 (8,878 → 8,875)
退職者増による退職手当の増 (+ 83)、新型コロナウイルス関係 病床確保事業費補助金の減 (△ 53)、宿泊割引「ほっと一息、ぎふ の旅キャンペーン」の終了に伴う減 (△ 29) などにより減少	
・業務収入	+ 123 (9,348 → 9,471)
県税や地方交付税等の収入増 (+ 235)、新型コロナウイルス感 染症対応地方創生臨時交付金の減 (△ 142) などにより増加	
○投資活動収支	+ 126 (△489 → △362)
・投資活動支出	+ 106 (1,262 → 1,368)
多治見警察署庁舎や華陽フロンティア高等学校校舎建設工事など、 公共施設等整備費支出の増 (+ 81) などにより増加	
・投資活動収入	+ 232 (774 → 1,006)
財政調整基金繰入額の増 (+ 174) などにより増加	
○財務活動収支	△ 218 (22 → △197)
・財務活動支出	+ 50 (1,766 → 1,816)
地方債償還支出の増 (+ 50) などにより増加	
・財務活動収入	△ 168 (1,787 → 1,619)
病院事業債発行収入の減 (△ 111) などにより減少	

3 財務書類から分かる各種指標等

- ・財務書類の作成を通じ、従前の官庁会計では把握できなかった各種指標の算出などが可能となります。
- ・今後も、本県における経年分析や、他団体との比較分析の充実などを通じ、財政運営の傾向を明らかにしていくことで、財政マネジメントの強化に努めてまいります。
- ・なお、これらの指標については、「一般会計等」の数値に基づき作成しています。

県民一人あたりの資産等の状況

県民1人あたりの資産・負債・純資産

県民1人あたりの収益・費用・純行政コスト

資産 111万9千円 (111万1千円)	負債 106万2千円 (105万8千円)	費用 40万8千円 (40万3千円)	純行政コスト 38万5千円 (38万2千円)
	純資産 5万7千円 (5万3千円)		収益 2万3千円 (2万1千円)

岐阜県の住民基本台帳人口 1,951,292人 (R6年1月1日現在)

※ () 書き内はR5年度末の数値

将来世代負担比率

68.2% (前年度67.3%)

- ・「将来世代負担比率」は、有形固定資産などの社会資本が地方債の借入、つまり将来世代の負担によって調達された割合を示す指標です。
- ・前年度と比べ、分子となる地方債残高が増加したことなどにより、将来世代負担比率は0.9ポイント上昇し、68.2%となっています。
- ・これは、前年度と比べて将来世代の負担の比重が大きくなったことを意味します。

有形固定資産減価償却率

64.1% (前年度63.3%)

- ・県が保有する有形固定資産（償却資産）の有形固定資産減価償却率は前年度から0.8ポイント上昇し、64.1%となっています。
- ・これは、県の保有する有形固定資産全体では経年の程度が進んだことを示しています。

有形固定資産の行政目的別割合

(単位:億円、%)

行政目的	有形固定資産額	構成比
1 生活インフラ・国土保全 (道路、橋りょう、公園、県営住宅など)	13,882	77.8
2 教育 (高等学校、特別支援学校、図書館など)	1,296	7.3
3 福祉 (子ども相談センター、高齢福祉施設、福祉友愛プールなど)	122	0.7
4 環境衛生 (看護・衛生専門学校、希望が丘子ども医療福祉センターなど)	66	0.4
5 産業振興 (ソフトピアジャパン、アクティブG、試験研究機関など)	541	3.0
6 総務 (県庁舎、総合庁舎、県民ふれあい会館、清流文化プラザなど)	1,620	9.1
7 警察 (警察本部庁舎、警察署、交番・駐在所など)	308	1.7
有形固定資産 合計	17,834	100.0

4 解説

各種指標の解説

・ 県民一人あたりの資産等

「県民一人あたりの資産・負債・純資産」は、貸借対照表における「資産合計」「負債合計」「純資産合計」を住民基本台帳人口で除したもので、将来世代に残る資産、負債、純資産を県民一人がどれくらい持っているかを示す指標です。

<算出式> 資産（負債、純資産）合計 ÷ 住民基本台帳人口

「県民一人あたりの収益・費用・純行政コスト」は、行政コスト計算書で算出される「収益」「費用」「純行政コスト」を住民基本台帳人口で除したもので、行政活動によって生じる収益、費用、必要な経費が県民一人にどれくらいかかっているかを示す指標です。

<算出式> 収益（費用、純行政コスト） ÷ 住民基本台帳人口

・ 将来世代負担比率

「将来世代負担比率」は、有形固定資産などの社会資本等に対して、財源のうち将来の償還等が必要な負債による調達割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出し、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を表す指標です。

<算出式> 地方債残高（※） ÷ 有形・無形固定資産合計

※地方債残高から以下を控除したもの
臨時財政特別債、減税補填債、臨時税収補填債、臨時財政対策債、減収補填債特例分

・ 有形固定資産減価償却率

「有形固定資産減価償却率」は、貸借対照表に掲載される「有形固定資産」のうち、非償却資産である土地や立木竹、建設仮勘定などを除いた償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合です。つまり、償却資産の経年の程度を表すものですが、当該割合の高低が、建替えの必要性や安全性の有無を直接意味するものではないことに留意が必要です。

<算出式>
$$\frac{\text{「貸借対照表」の「減価償却累計額」}}{\text{「貸借対照表」の「償却資産の額+減価償却累計額」}}$$

純資産変動計算書も含めた4表の関係

（単位：億円）

- ・ 財務書類は「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4つの表で構成され、以下のような関係で相互につながっています。
- ※純資産変動計算書…貸借対照表で示される「純資産」の期首の残高と期中の増減、及びこれらの差し引きとして期末残高を示すものです

